



在宅医療・介護連携推進に係る多職種合同意見交換会の様子

医療・介護
医療や介護が必要となっても、安心して自宅で暮らし続けられるよう、在宅での医療や介護サービスの安定した提供が今後ますます重要となります。特に、75歳以上になると、慢性疾患や複数の病気を抱えていることが多く、医療と介護の両方を必要とすることが多くなります。このことから、高齢者の生活をサポートするために、在宅医療と介護の連携が重要となります。
現在、市では、医療・介護のそれぞれの充実に加え、その連携を強化する取り組みも進めています。

現場からのメッセージ

在宅での療養を支える 行田市医師会在宅医療支援センター



本人や家族からの在宅医療・療養に関する相談窓口として、平成28年3月に行田市医師会在宅医療支援センターを開設しました。

「高齢世帯で医療的ケアが心配」、「病気があるけど通院できない」など、通院困難な皆さんに在宅医療の相談・往診ができる医師の紹介や、往診を受ける患者の登録、入院ベッドの調整を行っています。住み慣れた地域で、安心して暮らしていただけるよう、これからもサポートしていきます。

▶問い合わせ 行田市医師会在宅医療支援センター (行田中央総合病院内) ☎553-2060(月～金曜日午前9時～午後5時※祝日、年末年始を除く)

訪問歯科診療を支える 北埼玉地区在宅歯科医療推進窓口地域拠点



食事を口から食べることや認知症予防、肺炎予防のために、自分の歯や義歯、口全体を良い状態に保つことが必要ですが、歯科医院への通院が困難と感じている方も少なくありません。そこで、歯科治療の相談や訪問歯科診療を行っている歯科医院を紹介する窓口、「北埼玉地区在宅歯科医療推進窓口地域拠点」(対応地域：行田市、羽生市、加須市)を平成27年4月に開設しました。

窓口では常に歯科衛生士が対応し、訪問歯科診療や入院時の歯科相談に応じています。いつまでも健康でいるために、口のケアから始めていきましょう。

▶問い合わせ 北埼玉地区在宅歯科医療推進窓口地域拠点 ☎080-1391-8020(月～金曜日午前10時～午後3時※祝日、年末年始を除く)

▼問い合わせ 高齢者福祉課地域包括ケア担当 (内線338・278)

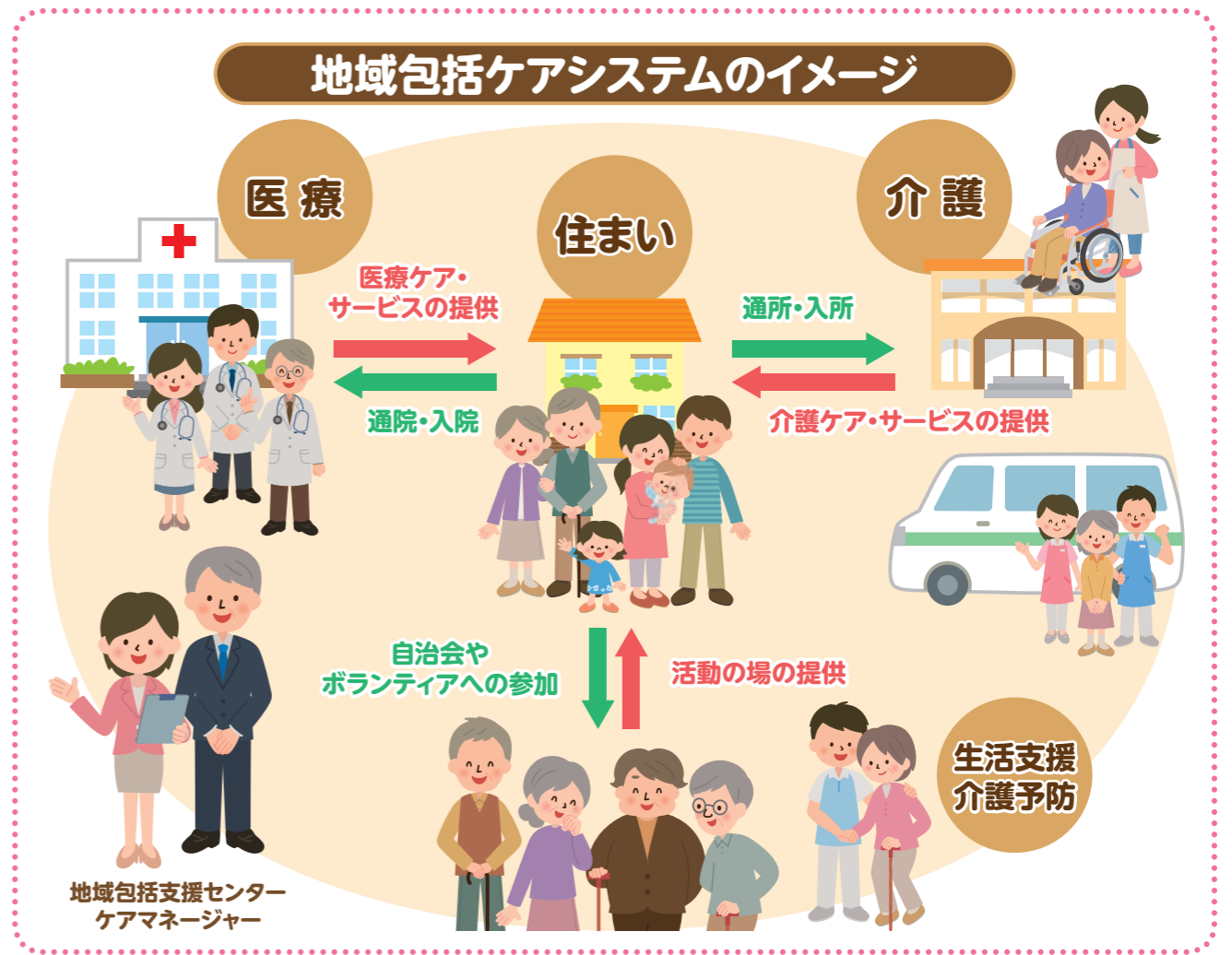
地域包括ケアシステムは、支え合いの地域づくりです。市では、これからも市民の皆さんや関係機関の皆さんとともに、安心して住み続けられる地域づくりを行ってまいります。

▼問い合わせ 機能強化型地域包括支援センター緑風苑 ☎57-3611、地域包括支援センター
壮幸会 ☎552-1123、地域包括支援センターまきば園 ☎550-1777、地域包括支援センターふあみいゆ ☎558-0088



地域包括ケアシステムの核となる地域包括支援センター。市からの委託により市内4カ所に設置されています。センターは、高齢者の生活における相談を受け、医療や介護の関係機関の他、民生委員や自治会の皆さんと顔の見える関係づくりによって、支援を行う連携体制を作っています。

身近な相談窓口・高齢者の総合相談 地域包括支援センター



はつらつ教室の様子

平成28年4月1日にスタートした介護予防・日常生活支援総合事業をはじめ、公民館や市内の公共施設、フィットネスクラブと提携した介護予防事業を展開しています。
いつまでも健康で介護を必要としない生活を続けるために、さまざまな取り組みを実施しています。

介護予防
市では、医師会、歯科医師会、介護事業所、社会福祉協議会、民生委員協議会、地域包括支援センターなどの関係機関や市民の皆さんとともに、地域包括ケアシステムの構築に取り組んでいます。

行田市の取り組み

生活支援
市では、支え合いを基本理念とした「いきいき元氣サポーター制度」を委託運営しています。高齢者の生活をサポートしているのは、行政だけではなく、民間企業(宅配サービスや出張サービスなど)、社会福祉法人、協同組合、NPO、ボランティア、シルバー人材センターなどの機関がそれぞれの分野で生活支援を提供しています。
それらの機関が、ネットワークを組むことで、支え合いの体制を構築するとともに、不足する資源開発を行い、生活支援が必要な方へのサービス提供するための仕組みづくりを進めています。

住まい
住まいは、人が生活していく場として必要不可欠なものです。住み慣れた地域で暮らしていくための根幹を成すものになります。
住宅改修や、老人福祉施設の整備に限らず、サービス付き高齢者向け住宅や、公営住宅、老朽化した家屋の問題などのさまざまな課題に取り組む必要があります。

